

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	学校保健安全担当室

契約業者名・住所	般社団法人 松戸市医師会 会長 川越 正平 松戸市竹ヶ花 4 5 - 5 3
工事等の名称	脊柱側弯症検診業務委託
工事等の場所	松戸市教育委員会指定場所
種 別	委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	(単価契約) 第一次検診 一人当たり 1,155 円 第二次検診 一人当たり 2,008 円 (消費税及び地方消費税額を除く)
工事等の概要	脊柱側弯症児童・生徒の早期発見に努め、適切な管理を行う

随意契約の理由	本事業は、学校保健安全法に従い、脊柱側弯症児童・生徒の早期発見に努め、適切な管理を行うとともに、早期治療を行うために実施している。 一般社団法人 松戸市医師会においては、一次検診、二次検診さらに精密検査、管理指導まで一貫した体制をとれるようになっている。また、市内に同様の機関がないことから一般社団法人 松戸市医師会に委託するものである。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し上記業者を選定するものであります。
---------	--